

令和8年7月6日

南菅小学校 保護者様

川崎市立南菅小学校

校長 中川 正彦

南菅小学校 タブレット PC の使用について

タブレット PC は、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、また、特別な支援が必要な子供たちの可能性を広げていくという目的達成のための手段として、川崎市が学校を通じて個人に貸し出しているものです。また、児童がタブレット PC を家庭に持ち帰り、家庭においてもコンピュータを活用することで、子供たちが自主的に学ぶ環境を提供することが可能となります。本校におきましてもタブレットの持ち帰りを進めていきます。

そこで、次のことを守って、正しく効果的に使えるよう指導していきます。

1 タブレット PC 使用のルール

- ①教員が指示した学習活動（学習、係活動、委員会活動、クラブ活動）で使用する。学習に関係のない動画やサイトは見ない。
- ②午後9時から午前6時までは使用しない。
- ③背景画像、色などの設定はもともと保存されているものから変更しない。また、アプリケーションを勝手にダウンロードしたり、削除したりしない。
- ④クラスルームや学習サイト等に、友達が傷ついたり嫌な思いをしたりするような書き込みはしない。
- ⑤他の人が写っている写真や動画、他の人の作品、自分や友達の個人情報を投稿しない。（肖像権、著作権）
- ⑥乱暴に使わない。（たたく、落とす、ぬらす、傷つける、投げる、画面を強く閉じる、鉛筆やペンでふれる、磁石をつける）
- ⑦パスワードはだれにも教えない。また、他の人のパスワードを知ろうとしない。
- ⑧不正な利用をした場合、川崎市総合教育センターによりアカウントの利用に制限がかかることがある。
- ⑨端末の破損、汚損、紛失については、利用者の負担により弁償となる。

2 使用できなくなったとき

タブレット PC 本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときや、故障、紛失のときは、速やかに学校（担任）にご連絡ください。

3 情報セキュリティ・モラル・リテラシー

タブレット PC の使用を通して、今後は「情報社会で、安全に適切な活動を行うための基になる知識や考え方、態度（情報セキュリティ・モラル）」や「多くの情報の中から自己の目的に合わせて正しく活用する力（情報リテラシー）」の資質・能力を各教科の学習で育てていきます。家庭利用の際、ルールの確認、見守りをお願いします。

みなみすげっ子～タブレット PC の約束～

正しく安全にタブレット PC を使用するために、学校とお家の人とみなさんと、タブレット PC の約束を確認しましょう。

タブレット PC は、学校から配られているものなので、学習活動（学習、係活動、委員会活動、クラブ活動）で使うものです。授業やお家での使用を通して、インターネットや SNS の怖さや便利さを正しく知り、ルールやマナーを守りながら使用していきます。落としてしまったり、壊してしまったりしたときは、先生やお家の人にすぐに知らせましょう。また、使い方で迷ったときや失敗したときは、先生やお家の人に隠さず相談しましょう。

年 組 名 前 ()				
タブレット PC の約束について、担任の先生やお家の人とよく確認しましょう。今までの使い方を振り返って◎、○、△をかきましよう。		7月	11月	2月
		◎○△で振り返ろう		
①	学校とお家で、先生が指示した学習活動（学習、係活動、委員会活動、クラブ活動）で使用します。学習に関係のない動画やサイトは見ません。			
②	家庭学習のためにタブレットを持ち帰った時、午後9時から午前6時までは使用しません。			
③	背景画像、色などの設定はもともと保存されているものから変更しません。また、アプリケーションを勝手にダウンロードしたり、削除したりしません。			
④	クラスルームや学習サイト等に、友達が傷ついたり嫌な思いをしたりするような書き込みはしません。			
⑤	他の人が写っている写真や動画、他の人の作品、自分や友達の個人情報を投稿しません。（肖像権・著作権）			
⑥	乱暴に使いません。（たたく、落とす、ぬらす、傷つける、投げる、画面を強く閉じる）			
⑦	パスワードはだれにも教えません。また、他の人のパスワードを知ろうとしません。			
保護者チェック欄 （右の欄にサイン等をお願いします。） ※以上の約束が守れなかったときには、川崎市総合教育センターによりアカウントの利用に制限がかかることがあります。				